

受験辞退及び追試験受験の手続き（書類の流れ） フロー図

1月30日（火） A日程

2月1日（木） B日程

受験辞退届

中学校→尚絅へ

追試験申請書

中学校→尚絅へ

- 本試験を受験しない（できない）場合は「受験辞退届」または「追試験申請書」を提出してください。
- 受験日当日に急遽、受験ができない事態になった場合は、朝8:00までに電話連絡の上「受験辞退届」または「追試験申請書」をファックスにて送ってください。押印のある正式なものは、2月3日（土）16:00までに提出してください。
- 追試験受験ができるのは、欠席事由Ⅰ～Ⅲの理由による場合です。
- ※欠席事由は「2024年度尚絅学院高等学校一般入学試験に係るコロナウイルス感染症等への対応」の追試験対象者の表をご確認ください。
- A・B両日受験者はそれぞれ手続きをしてください。

※「受験辞退届」「追試験申請書」はホームページの「中学校の先生方へ」に掲載しております。

追試験受験許可証

尚絅→中学校→本人へ

- 症状が回復されることを前提に、本校より中学校宛に「追試験受験許可証」を送付します。写しを志願者本人にお渡しください。
- 志願者は、追試験日当日は「受験票」と合わせて持参してください。

2月7日（水） 追試験

受験辞退届

中学校→尚絅へ

- 追試験を受験しない（できない）場合は、「受験辞退届」を提出してください。
- 追試験受験日当日に急遽、受験ができない事態になった場合は、朝8:00までに電話連絡の上「受験辞退届」をファックスにて送ってください。押印のある正式なものは速やかに提出してください。
- ※受験の意思があっても2月7日（水）までに症状が回復されない場合は、2月15日（木）の追試験受験予備日に受験することも可能です。その場合2月7日（水）の朝8:00までに電話連絡をお願いします。